

社会奉仕委員長 佐野 栄 作

先週の献血例会、会員の皆様には御協力いただきありがとうございました。寒かったせいか例年よりやや少なめでしたが、100人を超える方に献血をしていただきました。また伊藤会員には、くだもの、カゴタニ様にはたまごを提供していただきました。

京谷 慎平

今日誕生祝を頂きました。ありがとうございました。又、今年も若返りのゴルフに頑張ります。よろしく!

鹿間 虹美

先日、11番上醍醐へ上って来ました。往復4時間もかかってしまいました。ひょっとしたらこれが最後になるのかも…。

三輪 佳公

本日は雑誌・広報委員会の担当です。辻田会員 よろしく願い致します。

辻田 重恵

本日は卓話をさせていただきます。この度の税制改正は、理論もなくかなりひどいもので頭にきております。ぜひ対策を検討して下さい。

志野木 貞夫・岡本 崇司

早退します。

鹿間 行雄

早退します。

大森 千里

医師会行事がありますので、早退いたします。

松尾 毅

早退させていただきます。



例会記録 2006. 4. 19 (水) 通算1340回

ソング 「奉仕の理想」「歓迎歌」

(4月14日分)

来訪ロータリー アン報告	山田 昇 様 (姫路東R.C.)	松岡 和治 様 (姫路南R.C.)
	守光 隆 様 (高砂R.C.)	佐野 敏晴 様 (高砂R.C.)
	脇谷 政孝 様 (高砂R.C.)	砂川 次善 様 (高砂R.C.)
	信原 敏彦 様 (高砂R.C.)	三宅 俊宏 様 (高砂R.C.)
	名島 一成 様 (高砂R.C.)	

出席報告 4月5日 会員数 56名 欠席者2名 出席率 96.43% <修正による>  
4月19日 会員数 56名 欠席者12名 出席率 80.36%

会長 栗原 康高 幹事 澤田 孝彦 クラブ会報委員長 菱田 克己  
例会日時 毎週水曜日 12:30 例会場 高砂商工会議所会議室 (2F)  
事務局 高砂商工会議所内 〒676-0064 高砂市高砂町北本町1104 電話 (0794) 43-0500(代)

高砂青松 Rotary Club  
The Rotary Club of Takasago Seisho, Japan



高砂R.C.との合同献血例会 (4月14日)

「商法改正」 (4月19日)

辻田 重恵 会員

【雑誌・広報委員会担当】

本年5月1日より新会社法が施行されます。それに伴い、新たな有限会社の設立はできなくなりますが、現存する有限会社はそのまま存続できます。

しかし、一般的に、有限会社よりも株式会社の方が「対外的な信用度が高い」と言われております。株式会社への変更をお奨めいたします。また、株式会社においても規制が大幅に緩和されております。特に取締役の任期が最長10年に変更することが可能となります。今後の事務負担及びコスト負担を軽減することを考えれば是非ご検討いただきたく存じます。

I 有限会社

<ケース1> 現状のままで一切何の変更もしない

何も変更を行わないため費用負担・事務負担はゼロです。

今後は、「特例有限会社」となりこれまで通り、「有限会社」の商号を使用します。これまでの有限会社と同様の運営ができます。

株主(社員)総会と取締役1名は最低限必要です。取締役に任期の制限はないため任期満了にともなう定期的な登記は必要ありません。

<ケース2> 株式会社へ変更する

変更に伴い登記が必要となるため、以下の手続き及び諸経費が発生いたします。

- ① 定款変更により商号の有限会社を「株式会社」に変更する
- ② 特例有限会社についての解散の登記→登録免許税 3万円
- ③ 株式会社について設立の登記→登録免許税

資本金×1000分の1.5 (最低3万円)

①~③の変更に伴う司法書士への代行手数料は約4万円となります。



その他に④看板・ハンコ（代表者印・ゴム印等）・名刺等の作成費用等が諸経費として発生することが予想されます。以下 II で説明しております取締役の任期延長（最長10年）をするのであれば、この時に同時に行います。

**II 株式会社**

現在の定款（もしくは登記簿のその他の事項欄）で株式の譲渡制限が規定されているか確認して下さい。

＜ケース1＞株式の譲渡制限があるケース

次回の役員任期満了時に定款を変更すれば取締役・監査役の任期を延長できます。  
 取締役：任期は通常2年であるが最長10年に延長可能（1年に短縮も可能）です。  
 監査役：任期は通常4年であるが最長10年に延長可能（4年以下の短縮は不可）です。  
 その際、司法書士に支払う定款変更費用及び議事録作成費用は約1万円です。任期延長の場合、登記は延長した任期満了の時まで必要なくなります。以後、任期満了ごとに登記を行います。今後の事務負担及びコスト負担を軽減することを考えれば是非ご検討いただきたく存じます。任期については個々の状況により決定することが望ましいかと思われま

＜ケース2＞株式の譲渡制限がない

取締役・監査役の任期を変更したい場合は、定款で譲渡制限を設ける必要があります。ケース1の場合と同様、次回の役員任期満了時に検討することとなるため約1万円の諸経費のみとなります。  
 株式の譲渡制限を設けないということは、株主が頻繁に変動する会社が前提となり、会社にとって好ましくない人物等に株式が渡ってしまうことも考えられます。また、取締役・監査役の任期延長はできないため、上場を前提に考えている会社以外は株式の譲渡制限を設けることをお勧めします。

I・IIとも急いで行う必要性はありません。特に現状が株式会社であれば、次回の役員任期満了時に、任期の延長等の実行を検討すればよいかと存じます。

この他にも、株式譲渡制限のある会社であれば、取締役会を解散することで、形骸化してしまっている監査役を廃止することができます。実態に沿った会社組織へスリム化することとなりますので、次回の役員の任期満了時に監査役を廃止することをご提案いたします。諸費用は司法書士に支払う定款変更費用約2万円、廃止の登記に伴う登録免許税30,000円となっています。この際に任期も延長します。さらに取締役を増員しておけば長らく安定した経営が望めます（役員変更登記の登録免許税が10,000円必要）。

平成18年度税制改正

1. オーナー会社の役員給与の規制（H18年4月1日以後開始事業年度から）

(1) 目的

新会社法で簡単に会社ができるようになるため、個人と法人との税負担の差を利用した節税会社の歯止めのため、オーナー役員の給与所得控除額を法人所得に加算。

(2) 仕組み

オーナーとその同族関係者が90%以上の株式を保有し、かつ常勤役員に占める同族関係者の割合が50%を超える場合（事業年度終了時）のうち以下の基準に該当する法人。

法人所得+オーナー役員の給与の直前3年平均	左に対するオーナー役員の給与割合	
	50%以下	50%超
800万円以下	対象外	対象外
800万円超3,000万円以下	対象外	対象
3,000万円超	対象	対象

Cf. 給与所得控除額

180万円以下	40%（最低65万円）
180万円超～360万円以下	30%+18万円
360万円超～660万円以下	20%+54万円
660万円超～1,000万円以下	10%+120万円
1,000万円超	5%+170万円

2. 取引先や得意先との接待において1人あたり5,000円以下の飲食費（1軒ごと）については、税務上の交際費に該当しない。

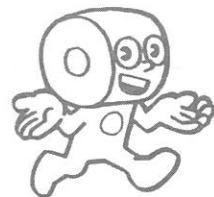
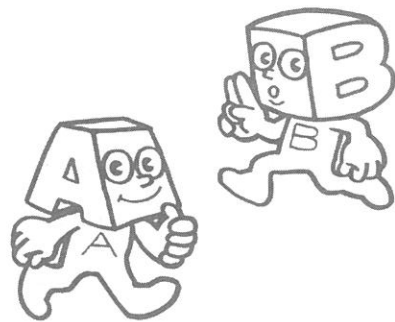


## 高砂R.C.との合同献血例会（4月14日）

於：サンモール高砂南駐車場



献血風景



## President 会長の時間

先週に献血例会，大変寒い中，ご参加有難うございました。

観桜例会が雨のため，この例会場に変更になりました際にも申し上げましたが，今年野外で開催する事業の殆ど天候に恵まれません。申し訳なく思っています。あと残る事業6月18日に予定して頂いております創立記念例会記念ゴルフコンペと新会員歓迎会です。今からこの日が好天に恵まれる事祈っています。先日もお話いたしました，来週例会所要の為欠席いたします。志方副会長宜しくお願いいたします。

来週の卓話，京谷会員，ゴルフ以外の話し，私が欠席ですので得意のゴルフ談義。

## Secretary 幹事報告

（4月14日分）  
第35回 通算1269回

- ガバナー事務所より  
第9回地区囲碁大会のご案内  
6月4日（日）10:00～16:00  
みなとじま会館  
参加費 5,000円

### プログラム予定

4月19日（水）	4月26日（水）	5月3日（水）	5月10日（水）
【雑誌・広報委員会担当】	卓話 京谷 慎平 会員	休 会	健康診断例会 PM12:30～ 於：ふれあいの郷生石研修センター 【職業奉仕委員会担当】

- ガバナー事務所より  
4月開催予定の指導者育成セミナーの開催が中止となっています。
- Rotary WORLD が届いていますので回覧します。
- Rotarian が届いていますので回覧します。
- のじぎく兵庫国体高等学校野球競技リハーサル大会の開催の案内  
開始式 4月23日（日）9時～  
表彰式 5月6日（日）10時～ 3位決定戦  
13時～ 決勝

### 例会変更

加古川中央ロータリークラブ  
5/2（火）⇒ 例会取りやめ

（4月19日分）

第36回 通算1270回

- ガバナー事務所より  
国際大会の再度のご案内  
6月10日から6月17日までです。ご希望の方は事務局まで

### 例会変更

高砂ロータリークラブ  
5/5（金）⇒ 休会  
5/19（金）⇒ 職場例会 12:30～  
於：キッコーマン(株)高砂工場  
姫路中央ロータリークラブ  
5/4（木）⇒ 休会  
5/11（木）⇒ 第20回献血例会  
於：姫路リバーシティ西駐車場  
5/18（木）⇒ 5/16（火）に変更  
姫路R.C.との交流例会